

# 中小企業者の経営革新への取組を支援します！！

中小企業等経営強化法に基づく

## 経営革新計画の承認を受けるには

3年～5年の計画期間（研究開発を行う場合は3年～8年間）で  
付加価値額（営業利益＋人件費＋減価償却費）が9%～15%伸びることを目標に  
給与支給総額が4.5%～7.5%伸びることを目標に  
新商品・新サービスの開発・提供、新生産方法・販売方式の導入等、新たな事業活動に挑戦する  
計画を作成

### 県又は国に承認を申請

承認されると次のような支援が受けられます。

（各種支援を受けるためには、別途該当支援機関での手続き・審査が必要です。）

\* 支援内容は、令和2年4月現在のものです。

## 融資や保証等の支援を希望する企業には・・・

### 融 資

設備資金又は運転資金についての株式会社日本政策金融公庫の低利融資制度  
設備資金又は運転資金についての民間金融機関等からの県経営革新支援資金融資制度  
4社以上のグループ等が行う経営革新計画事業に対する高度化融資制度

### 信用保証

信用保証協会による信用保証の特例

### 債務保証

食品等流通合理化促進機構による債務保証

### 投 資

中小企業投資育成株式会社からの投資  
起業支援ファンドからの投資

### 販路開拓

独立行政法人中小企業基盤整備機構が実施する販路開拓コーディネート事業  
新価値創造展出席審査における一定の配慮

### 海外展開を伴う承認計画に関する支援

株式会社日本政策金融公庫法の特例  
中小企業信用保険法の特例

## これから経営革新計画の申請を考えている企業は・・・

対象者の要件、申請先、経営革新計画の内容、申請手続の方法、支援措置の内容等の他、計画の策定の助言等(窓口相談)についても行っていきますので、お気軽にお問い合わせください。

### 問い合わせ先

#### 申請・承認について

#### (公財)三重県産業支援センター 経営支援課 経営支援班

☎ 059 - 253 - 4355

三重県雇用経済部 中小企業・サービス産業振興課 中小企業・サービス産業振興班

☎ 059 - 224 - 2534

ホームページ

三重県経営革新

検索 

#### 支援策 について

(株)日本政策金融公庫 津支店 中小企業事業  
津支店 国民生活事業  
四日市支店  
伊勢支店

☎ 059 - 227 - 0251

☎ 059 - 227 - 5211

☎ 059 - 352 - 3121

☎ 0596 - 24 - 5191

#### 支援策 ・ について

三重県雇用経済部 中小企業・サービス産業振興課 金融支援班

☎ 059 - 224 - 2447

#### 支援策 ・ について

三重県信用保証協会

☎ 059 - 229 - 6014

#### 支援策 について

(公財)食品等流通合理化促進機構 業務部

☎ 03 - 5809 - 2176

#### 支援策 について

名古屋中小企業投資育成(株)

☎ 052 - 581 - 9541

#### 支援策 ・ ・ について

(独)中小企業基盤整備機構  
ファンド事業部 ファンド企画課  
中部本部  
販路支援部 販路支援課

☎ 03 - 5470 - 1672

☎ 052 - 220 - 0516

☎ 03 - 5470 - 1525

#### 支援策 について

(株)日本政策金融公庫 津支店 中小企業事業

☎ 059 - 227 - 0251